

女性委員会通信

248
2018.6.30

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階
全国労働組合連絡協議会 女性委員会
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

働き方改悪法の成立に抗議！ これでは女性は活躍できない！

参議院厚生労働委員会は6月28日20時に法案採決を強行した。翌29日午前、政府・与党は参議院本会議で、高プロ法案の廃止、時間外労働上限規制100時間の見直しを求める過労死家族の目の前で可決成立させた。

衆・参の厚生委員会での安倍首相や加藤大臣の答弁は不誠実かつ変遷した。高プロ法案の立法事実とした12名のヒアリングはアリバイ作りの人事担当者同席で実施されるなど立法事実が無いことも明らかになった。6月25日参議院予算委員会でも首相は、高プロ制度のニーズは経団連の要請にあると答へざるを得なくなつた。一括法案から削除されるべきであつた。

国会延長により対象業務や懸念される長時間労働を排除する仕組みなどを審議し法律に書き込む時間は有つたはずだ。47項目に及ぶ付帯決議はまさに法の不備を示している。残り7法案の審議も十分に終わっている。残業の上限規制も過

労死認定基準から一歩でも前進する議論こそが国会の役割のはずだ。また目玉とされた「同一労働同一賃金」は、若干の非正規の処遇改善にはつながらず、雇用管理の違いによる格差を容認し固定化するものとなった。

このままでは長時間労働ははびこり女性・非正規の賃金格差は残り、女性は活躍のしようもない。また60時間を越える残業代割増率を50%とする規定も、中小企業労働者への適用実施は更に2023年まで先送りされた。

7月に入ると政省令を検討する労働政策審議会が始まる。昨年の労働条件分科会の働き方改革法案の審議では議事録の公表もないままに建議とされた。『違法であつたものを合法』とする「高プロ法」について、どのように政省令が決められて行くのかを私たちは注視していく。労働政策委員とりわけ公益委員の果たす役割は大きく、人として恥じることの無いきちんとした責任を果たすよう求めたい。

東京・下町女性労働史学習フィールドワーク

築き上げた女性たちの闘いを 埋もれさせてはならない

6月23日、江戸川ユニオンの小畑さんの案内で上野駅から浅草まで歩き、終着点の亀戸までフィールドワークを行いました。老若男女のべ23名の参加となりました。

どの女性労働者の闘いを見ても、

「不公平な低賃金体系」「トイレや休憩所がない又は少ない劣悪な環境」「制服の貸与」「休日、生理解体等」基本的な要



6月24日、上野駅正面玄関口に集合してフィールドワークが始まった。



『写真集 女たちの昭和史(第9回メーデー)』

求から始まっています。最初に、1932年の地下鉄女性労働者の闘いの現場である銀座線車庫にて、女性労働者やその仲間たちが出入り口に4車両を並べストライキで闘った歴史を学びました。



『写真集 女たちの昭和史(地下鉄スト)』より

次に、今は浅草ビューホテルになっている場所にて、1933年の松竹座の不当解雇と賃下げ反対闘争に呼応した水ノ江瀧子さんをはじめとした劇部(踊り子ら230名以上)が支援者や世論を味方に全員が職場復帰を果た



浅草寺・平和地蔵尊

したという話を聞き、胸がすく思いがしました。

浅草寺では、戦災を生き延びた「いちよの木」「平和地蔵尊」を周り、浅草で1時間ほどの昼食休憩をしました。



多聞寺にて岸田住職からお話を伺った

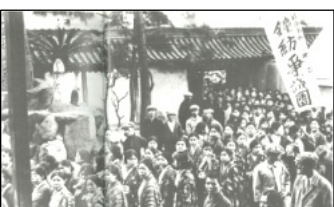
職からお話を伺い、国策による工業地帯化や廃仏毀釈などの歴史の流れ、関東大震災時の朝鮮人・中国人虐殺、東京大空襲被害などについて、メモが取り切れないほどのお話を聞かせていただきました。



首だけ新しいお地蔵さま

亀戸線・東あずまではかつて東京モスリン・吾嬬土場の跡地を尋ねました。現在は防災住宅として大きな壁が立ちました。

ただかかっていました。亀戸の東京労働安全衛生センター会議室へ移動した後は、地元で起きた「亀戸事件」川合義虎、



『写真集 女たちの昭和史(鐘淵紡績)』

平沢計七などの活動家が虐殺された歴史を学び、参加者の一日の感想を語り合いました。

これまで女性労働者が勝ち取ってきたもの、身近な地域の労働活動の歴史について知ること・考えることの重要性を強く感じる一日でした。

三多摩ブロック 渡辺香織

全労協女性委員会 「種子法」学習会を開催!

女性委員会は6月8日に「種子法」学習会を行った。始めに上映したPARCのDVD「種子-みんなのもの? それとも企業の所有物?」は、ラテンアメリカの農民・先住民族たちが種子(たね)を守る「モンサント法」との闘いや、女性たちが中心になって種子を守るための活動を紹介し、公共の財産だった種子が少数の多国籍企業の知的財産として独占される危険を訴える内容であった。

学習会で初めて知った参加者もいて恐ろしい内容に驚きの声が上がった。

日本でも、昨年3月「主要農産物種子法」の廃止法案が可決・成立し、本年4月1日から施行・廃止されている。廃止された「種子法」は、日本の種子を守っていた規制を撤廃して海外に開放するものだ。

廃止された「種子法」は地域の状態を考慮して、自治体に種子の開発と普及を義務付けていた。

これが日本独自の野菜や穀物になっていたが、全面廃止したことでモンサント社など海外の多国籍企業が参入しやすくなる。正にTPPPの先取りだ。

グローバル企業のために私たちの生活を破壊する安倍政権を打倒しよう!

全国一般東京労組
フジビグループ分会 中原純子



6月17日、全労協第13回組織化合宿に参加した女性組合員

沖縄平和行進に参加して

ユニテッド闘争団 吉良紀子

沖縄平和行進に行くチャンスを下さった方々、またお世話になったすべての方々に心から感謝します。

現地で自分の目を見た、おじい・おばあが猛暑の中、基地前で座り込みで抗議行動をしている姿。「自分たちのためではない。子供、孫、これからの人のために絶対に止めなくては」と言いながら明るく、強く、行動するお姿を見てから、自分の中で何かが確実に変わりました。実際に一緒に抗議行動に参加することにより、ひどいなと思いつつも国ぐるみで行われている政策を変えることなどできないと何もせずにいる自分が恥ずかしくもあり、またあの時から自分にできることはやりたいと思ひ、沖縄での体験をを周りに伝えることから始めました。

2年前に米軍属による女性殺害事件の現場で献花をしご冥福をお祈りしました。これだけ米軍撤退を望む運動が広がっている中で無神経で野蛮な事件に、心から怒りを覚えました。

1959年整備を終えてテスト飛行中の米軍機が宮森小学校に墜落して死傷者100名を出した事件を学ぶために、資料館にて当時自身も生徒だった方からお話を伺いました。

沖縄の人々は今も変わらず、理不尽な政策を押し付ける日本政府はもとより多数の日本国民も味方してくれない、というこの差別でどんなに悔しい、悲しい思いをされてきたであろう。



人間としていかなる差別も許してはいけない。沖縄の方々に孤独な闘いをさせないよう、自分にできることを行動で示していきたいと、決意を新たにしました。



6月1日、ユナイテッド闘争総決起集会に200名を超える仲間が結集した。当該の原告から闘いに対する思いなどが訴えられた。



6月16日、横田基地反対集会・デモに三多摩ブロックを代表して発言する渡辺東京全労協常任幹事。

私のお気に入り

「月桃の花の香」

5月11日から14日、東京全労協の一員として沖縄平和行進の旅に参加。その感想は東京全労協に提出しましたので、ここではこの旅で私の小さな念願が叶ったことを報告します。



月桃の花が咲いているところを初めて見ました! 今まで赤い丸い実のついている時期や花も実もない時期しか行ったことがなかったので、咲いているところを見てみたいと願っていたのです。

「花はいい香りがする」と、どこかで読んだことがあります。でも最初かいだ時は香りはありませんでした。那覇の友人に聞くと「咲き切るとダメだけど、苞から出たばかりの時には、いい香りがするよ」と言われました。

少し日当たりの悪いところに苞から出たばかりのがありました。かいてみると、OH! 私はジャスミンやユリのような甘い香りを想像していましたが、コショウの香りのようなニッキの香りのような...つまり、全く甘さはなく、でも、独特の...葉の独特の香りとも違う...芳香! 沖縄で苞から出たばかりの月桃の花を見られたら、ぜひ、この芳香を味わってみてください! 月桃は昔、流行した『島娘』にでてくる「サネバナよ~」...知ってる人いるかな?(笑)...なので、奄美大島や鹿児島などでも見られるそうです。

東京都学校ユニオン 増田都子